

## 令和元年度財務状況

学校法人は、昭和46年4月1日付文部省令第18号「学校法人会計基準」に則して会計処理を行い、会計処理結果を表す財務計算に関する書類「計算書類」を会計年度ごとに作成しなければなりません。更に、大学法人は、平成27年度より「学校法人会計基準の一部を改正する省令」が適用され、一般企業の決算書に相当する「資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表」の3表を作成します。

学校法人行吉学園の令和元年度計算書類（決算書）は、監事の監査を経て、令和2年6月26日の理事会で承認され、続く評議員会へ報告し了承されました。また、独立監査人である監査法人から、この計算書類は適正であるとの監査報告を受けています。

### 【令和元年度決算概要について】

1. 令和元年度の事業活動収支計算書における教育活動収入は、学生生徒等納付金が「129百万円」増加し、前年度減額（文学部定員1.3倍超過）の回復による経常費等補助金「109百万円」の増加、雑収入「71百万円（含む退職金財団交付金『75百万円』）」の増加により、前年比「+290百万円」となりました。  
教育活動支出は、人件費が前年比「+22百万円」、教育研究経費が前年比「△15百万円」、管理経費が前年比「△43百万円」となったことにより、全体で「36百万円」の減少となりました。これは、新型コロナウイルスの影響（学位授与式の中止等）や、執行内容の見直しによる管理経費の節減が大きな要因です。
2. 教育活動外収支は、その他の受取利息・配当金が「+2百万円」の微増となりました。本学は借入金がなく利息の支払いも発生しないことから収支の黒字を確保しています。  
特別収支は、固定資産図書の除却により支出超過となりました。
3. 以上により、基本金組入前当年度収支差額は「102百万円」となり、前年比「+468百万円」の黒字基調となりました。基本金組入額は「△200百万円」、これにより当年度収支差額は「△98百万円」の支出超過となりましたが、前年比では「+342百万円」と大幅に改善しました。翌年度においては「新型コロナウイルス感染症に係る経済的支援」として新たに「250百万円」の枠を設け、「全学生向け一律の支援奨学金 50,000円」の給付、「経済的困窮者に対する授業料等の減免」を行うことから、厳しい財務状況を迎えることが想定されます。
4. 一般企業のキャッシュ・フロー計算書に当たる活動区分資金収支計算書においては、教育活動資金収支差額で黒字を確保しています。翌年度へ繰越す支払資金残高も「7,668百万円」確保しており、キャッシュ・フローは安定していると言えます。

### 【掲載する計算書類等】

- ・資金収支計算書（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
- ・活動区分資金収支計算書（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
- ・事業活動収支計算書（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
- ・貸借対照表（令和2年3月31日）
- ・財産目録（令和2年3月31日）
- ・監査報告書（監事・独立監査人）
- ・経年推移及び財務比率